

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業

審査講評

平成28年12月

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会

富士市では、既存の富士市環境クリーンセンターが老朽化したことから、これに替わる新環境クリーンセンターの整備事業を進めるものとし、施設の整備と運営を経済的・効率的に実施するために、建設工事と運営管理業務を民間事業者に一括して長期的かつ包括的に発注する DBO 方式（Design（設計）、Build（建設）、Operate（運営））により富士市新環境クリーンセンター整備運営事業を実施するものであり、民間事業者の選定については、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 3 項に規定する総合評価一般競争入札とすることが決定された。

総合評価一般競争入札を適正に実施するにあたり、富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会（以下「総合評価審査委員会」という。）が設置され、その所掌事項は、総合評価一般競争入札に関する技術的な事項についての審査及び審議、落札者決定基準の決定その他整備運営事業の総合評価一般競争入札に関する事項について意見を述べることとされた。

総合評価審査委員会では、平成 28 年 1 月以降計 9 回の委員会を開催し、入札における公正性及び競争性の確保を図るための落札者決定基準等について、膨大な資料をもとに長時間にわたり真摯に協議を重ねてきた。また、技術提案の審査においては、厳正に審査及び評価を行った。

このたびは、最優秀提案者の選定に係る経緯及び審査結果等を取りまとめ、富士市へ審査講評として報告するものである。

総合評価審査委員会の各委員においては、それぞれの専門的知識や豊富な経験に基づく貴重なご意見を賜るとともに、活発な議論をしつつ円滑な議事進行にご協力頂いたことに感謝申し上げる次第である。

最後に、富士市においては、落札者との特定事業契約を適切に締結し、設計施工監理業務を受託するコンサルタントの協力のもと、施設の整備及び運営において、落札者と良きパートナーシップを構築され、安全、安定、安心な廃棄物処理が図られるとともに、地域の方々との信頼関係の更なる向上と、富士市における循環型社会の形成につながる運営をされることを祈念する。

平成 28 年 12 月

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会
委員長 寺 嶋 均

1. 事業の目的

(1) 主旨と目的

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業（以下「本件事業」という。）は、新たなごみ焼却施設（以下「本件施設」という。）の建設工事と業務対象施設の運営管理業務を民間事業者に一括して長期的かつ包括的に発注する DBO 方式 (Design (設計)、Build (建設)、Operate (運営)) により実施するものである。

本件事業の実施目的は、民間事業者が有するノウハウと創意工夫が効果的に発揮されることにより、ごみ処理事業が有するべき公共サービスを高い水準で発揮・維持しつつ、財政負担が低減されることを期待するものとし、適切な事業実施により基本理念に基づく整備基本方針の具現化を目指すものである。

(2) 基本理念と整備基本方針

新環境クリーンセンター整備に係る基本理念は、環境との調和、地域との融和、富士山との融合を目指した「安全と安心を約束する資源循環パーク」と定められており、次に掲げる3つの整備基本方針は、施設整備に係る基本理念を踏まえ、本件施設の施設計画、設計、建設、運営管理の全般にわたる指針として位置付けるものである。

- ・安全、安定、安心を約束する施設
- ・もったいないを育む施設
- ・地域に融和する施設

2. 事業の概要

(1) 事業名称

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業

(2) 事業場所

静岡県富士市大淵地先

(3) 施設概要

① ごみ焼却施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）

ア. 焼却炉形式

連続運転式ストーカ焼却炉（廃熱ボイラ付き）

イ. 施設規模及び炉数

公称能力：250 t/日（125 t/日・炉×2炉）

② リサイクルセンター（マテリアルリサイクル推進施設）

ア. 形式

分別収集回収拠点機能、剪定枝の破碎機能を有する「選別棟」と「破碎棟」及び中古品・不用品の再生機能、再生利用に必要な保管、展示、交換機能をはじめとする環境学習・環境啓発機能を有する「修理・再生棟」並びに「余熱利用体験棟」から構成する。

イ. 施設規模等

バイオマス（剪定枝）の破碎設備：2.72 t/日（平均）

(4) 事業期間

事業期間は、特定事業契約締結の日から、平成 52 年 9 月 30 日までとする。

建設工事請負契約に基づく建設工事の期間（工期）は平成 32 年 9 月 30 日までとする。

運営管理業務委託契約に基づく業務委託期間は平成 52 年 9 月 30 日までとする。なお、基本契約に基づく個別の業務委託契約を下記のとおりとする。第 1 期については、契約締結日から平成 32 年 9 月 30 日までを事前準備期間と規定し、平成 32 年 10 月 1 日から実運営を開始するものとする。この場合、平成 32 年 10 月 1 日から平成 52 年 9 月 30 までを「実運営期間」という。

- ① 第 1 期個別契約期間 契約締結日から平成 34 年 9 月 30 日まで
- ② 第 2 期個別契約期間 平成 34 年 10 月 1 日から平成 52 年 9 月 30 日まで

(5) 事業の内容

① 建設工事に関して民間事業者が行う業務の範囲

ア. 工事名

富士市新環境クリーンセンター建設工事

イ. 設計施工範囲の概要

民間事業者は、特定事業契約に基づき、本件施設の設計及び施工を行う。民間事業者が行う本件工事の設計・施工範囲は次のとおりとし、その他必要な仮設設備の設置・運用、必要な許認可の取得、実施設計に必要な調査（地質調査等）及び試運転（予備性能試験、引渡性能試験等を含む）を行う。

A) 土木建築工事

本件施設の敷地造成工事、建屋建築工事（建築機械設備、建築電気設備を含む。）、構造物及び機械基礎、敷地内外構工事等、本件施設の建設に必要な実施設計及び施工の一式とする。また、緩衝緑地造成工事の実実施設計も範囲内とする。

B) プラント機械設備工事

本件施設の受入れ供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備、灰出し設備、給水設備、排水処理設備、用役設備、電気設備、計装制御設備、共通設備、破碎設備、選別・保管設備、除じん・脱臭設備及び雑設備のプラント機械設備工事に必要な実施設計及び施工の一式とする。

② 運営管理業務に関して民間事業者が行う業務の範囲

ア. 業務の名称

富士市新環境クリーンセンター運営管理業務

イ. 業務範囲の概要

民間事業者が行う業務内容は、運営管理業務に係り富士市が行う業務を除く、本件施設の運営管理に必要な全ての業務とする。なお、民間事業者は、富士市が行う業務についても必要な支援と協力を行う。

A) 運転管理業務

B) 維持管理業務

C) 環境管理業務

D) 情報管理業務

E) 防災管理業務

F) その他関連業務（清掃、敷地内緑地維持管理、休日夜間の住民対応、富士市が別途発注する環境学習・環境啓発業務、余熱利用体験棟運営管理業務への協力等）

③ 富士市が行う業務の範囲の概要

ア. 建設工事に係るもの

A) 建設用敷地の確保

B) 建設用敷地の測量の実施

C) 都市計画法に基づく都市計画決定及び農用地区域の除外業務

D) 設計及び施工に関する監理業務

E) 緩衝緑地造成工事、南側進入道路整備工事、畑かん施設付替工事、西側進入路整備

工事及び下水道管路新設工事の実施

F) 電力工事負担金の支払い

イ. 運営管理業務に係るもの

A) 運営モニタリング業務

B) 搬出入計画の作成及び改定

C) 処理対象物の搬入業務

D) 選別保管業務（リサイクルセンター選別棟での選別・保管設備での業務）

E) ごみ処理に伴う処分業務（ごみ処理に伴い発生する固化飛灰、処理不適合物等。ただし、処理不適合物等の搬出車両への積み込みは民間事業者の業務範囲とする。）

F) 環境学習・環境啓発業務と余熱利用体験棟運営管理業務の発注

G) 住民対応業務

H) 運営管理委託料の支払い業務

I) 余剰電力の売却業務

J) 焼却灰の資源化業務

K) その他これらを実施する上で必要な業務

3. 落札者の選定方法

(1) 選定方法

落札者の選定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札により実施した。

(2) 富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会の設置

技術提案の審査は、富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会において実施するものとした。

総合評価審査委員会は、本件事業の落札者決定基準及び最優秀提案者の選定に関する事項を審議するために富士市が設置した組織であり、表1に示す5名の委員で構成するものとした。

表1 富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会名簿

	区分	所属	氏名	備考
1	学識経験を有する者	一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会名誉会長	寺嶋 均	委員長
2	〃	東京工芸大学 非常勤講師 (元一般社団法人国際環境研究協会 環境研究総合推進費プログラムオフィサー)	安田 憲二	副委員長
3	〃	常葉大学 社会環境学部 教授	杉山 涼子	
4	〃	公益財団法人 東京都環境公社 環境技術部長	谷川 哲男	
5	〃	青山学院大学 大学院 会計プロ フェッション研究科 准教授	山口 直也	

4. 総合評価の方法と手順

(1) 落札者の決定方法

本件事業の入札に参加する資格があると確認された者（以下「入札参加者」という。）から、募集要項に基づき提出された技術提案について技術評価を行い、技術評価点を付与するものとした。また、入札価格については価格評価点を付与するものとした。

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、建設工事と運営管理業務の別に定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、評価値が最も高い者を落札者とするものとした。なお、評価値の満点を100点とし、技術評価点と価格評価点には各々60点、40点を配点するものとした。

(評価値の計算方法)

$\text{評価値 (100点満点)} = \text{技術評価点 (60点満点)} + \text{価格評価点 (40点満点)}$

(2) 入札参加資格審査

富士市は、本件事業の入札への参加を希望する者から提出された「申込書類」について審査し、入札説明書の「入札に参加する者に必要な資格」に示す資格要件を満たす者を入札参加者とした。

(3) 基礎審査項目の審査方法

富士市は、技術提案書及び見積書の提出に先立ち、入札参加者に対して技術提案説明会及び現場見学会を開催し、募集要項（第2部）に関して対面対話形式での質疑応答を実施した。なお、正式な回答は書面で募集要項（第2部）に関する質問回答と併せて入札参加者へ開示するものとした。

富士市は、入札参加者より提出された技術提案書及び見積書について、表2に示す基礎審査項目の充足状況について審査（以下「基礎審査」という。）を行うものとした。基礎審査は、落札者決定基準に基づき、入札参加者が提出した技術提案書及び見積書が募集要項に基づいた技術提案であることを確認することが目的であり、技術評価点は付与しないものとした。また、技術提案の内容が基礎審査項目に示す項目を一つでも満たしていない場合は入札参加資格を失うものとした。

基礎審査の過程においては、技術提案の内容が基礎審査項目に示す事項を満足しない場合、または疑義等がある場合は、当該技術提案を提出した入札参加者に対して確認依頼書（確認事項）による明瞭化作業を実施した後、必要に応じて改善指示を行い、改善後の技術提案書及び見積書の提出を求めるものとした。

表2 基礎審査項目

項目	小項目	評価の視点・方法
技術提案書全般	技術提案書全般	<ul style="list-style-type: none">●技術提案書全般について、提案内容に齟齬や矛盾がないことを確認する。●技術提案書が指定様式や作成要領に従った構成であることを確認する。●富士市が別途発注する緩衝緑地造成工事、環境学習・環境啓発業務及び余熱利用体験棟運営管理業務との取合いや事業区分を適切に理解しているか確認する。

次ページへ続く

項目	小項目	評価の視点・方法
工事計画	工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ●工事計画について、建設工事発注仕様書に指定する計画概要、設計施工指針が適切に反映されているか確認する。 ●全体工事工程が建設工事発注仕様書に示す手順、工期が満足されているかを確認する。
工事仕様	敷地造成工事	<ul style="list-style-type: none"> ●敷地造成工事に関して、適切な実施設計方針が示されているかを確認する。 ●提案された敷地造成計画について、本件事業における土地利用規制、地盤や埋設物、利便性等の要件が適切に配慮されているかを確認する。
	プラント機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ●各設備装置機器の設計仕様が、建設工事発注仕様書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。
	土木建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ●仮設設備、建築物、車両動線等、建設工事発注仕様書に指定する各施設・設備が適切に計画配置されているか確認する。 ●設計仕様が建設工事発注仕様書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。 ●本件施設の環境啓発施設である修理・再生棟と余熱利用体験棟の提案内容が、建設工事発注仕様書に示す要求事項を満たしているか確認する。
運営管理業務	運営管理業務計画	<ul style="list-style-type: none"> ●運営管理体制について、要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ●運営管理業務全般について、要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ●業務全般について、富士市と民間事業者の業務区分を適切に理解しているか確認する。
事業全般	事業全般	<ul style="list-style-type: none"> ●事業概要説明書等に示すリスク分担と考え方に齟齬がないことを確認する。

(4) 技術評価項目の審査方法

総合評価審査委員会では、入札参加者から提出された技術提案書（富士市による明瞭化作業に基づく改善指示を反映した改善後技術提案書）について、表3（次ページ）に示す技術評価項目の審査を実施した。技術評価項目の項目、評価の視点、各評価項目得点の付与方法と配点は落札者決定基準に従うものとした。

① 技術ヒアリングの実施

総合評価審査委員会における技術評価項目の審査に際しては、技術ヒアリングを実施するものとし、入札参加者による技術評価項目提案書についてのプレゼンテーション及び対面形式による技術提案内容に関する質疑応答を実施した。

② 技術評価項目の考え方

技術評価項目は、建設工事発注仕様書に定める設計指針等を参考に、富士市が特に期待する優れた提案（工夫）を誘導する評価項目を設定するものとした。なお、評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は定性評価と定量評価の併用により評価を行う項目とした。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
整備基本方針に係る評価 『安全、安定、安心を約束する施設』	計:96点	
●配置動線計画と受付指導業務計画	12	・敷地利用や維持管理性を考慮した施設配置計画、安全に配慮した円滑な車両動線、受付指導業務の業務水準を高める工夫等について、優れた提案がなされているか。
●地域環境保全に配慮した施工計画	15	・工事車両通行や現地施工に伴う地域環境の負荷を軽減するための地域環境保全に配慮した施工計画と環境監視計画について、優れた提案がなされているか。
●地域環境保全に配慮した設計と施設運営	15	・排ガス基準値を確実に且つ定常的に遵守するための設備計画及び運営管理上の施策、環境影響調査に基づく環境保全上の配慮について、優れた提案がなされているか。
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営	18	・日常的な点検と緊急時対応の初動を十分に考慮した動線、トラブルへの未然防止と事後対策、安定した運転計画について、優れた提案がなされているか。
●長期安定稼働と長寿命化への対応	18	・安心・安全で故障が少なく長期にわたる安定稼働と長寿命化を考慮した設備計画及び維持管理計画について、優れた提案がなされているか。
●将来きたる大災害に強い施設	18	・過去の大震災を教訓とし、且つ将来想定される大震災に備えた強靱な施設計画の他、大規模災害発生時を想定した機能確保と運営管理業務における支援について、優れた提案がなされているか。
整備基本方針に係る評価 『もったいないを育む施設』	計:60点	
●資源循環機能	12	・資源循環としての役割と機能を考慮した配置動線計画と運営管理業務計画、最終処分量の最小化について、優れた提案がなされているか。
●環境学習・環境啓発機能	24	・修理再生棟及び啓発設備の整備内容と効果的な提案、環境学習・環境啓発業務に対する支援体制について、優れた提案がなされているか。
○焼却廃熱の有効利用	24	・売電量と売電収入の最大化に向けた取り組みと工夫について、優れた提案がなされているか。
整備基本方針に係る評価 『地域に融和する施設』	計:66点	
●外観デザイン	18	・建物及び外構施設の外観デザイン並びに景観・緑化計画が、「富士市景観条例」及び「富士市景観計画」に配慮し、環境との調和、地域との融和、富士山との融合を目指した「安全と安心を約束する資源循環パーク」として相応しい、優れた提案がなされているか。
●余熱利用体験機能	24	・余熱利用体験棟の整備内容と効果的な提案、余熱利用体験棟運営管理業務に対する支援体制について、優れた提案がなされているか。
●緑地計画・緩衝緑地配置計画	12	・敷地全体の緑化計画や敷地デザインについて、整備基本方針を具現化した優れた提案がなされているか。
●情報公開と市民参画を通じた信頼性の確保	12	・情報公開と開かれた事業実施への積極的な取り組みについて、優れた提案がなされているか。

表3 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点
事業実施方針に係る評価	計:78点	
●事業実施体制	18	・事業を円滑且つ効果的に実施するための充実した実施体制と体制を構築するための工夫について、優れた提案がなされているか。
●建設工事工程の確実性	12	・設計・製造・施工品質を犠牲にすることなく工期を必達させるための施工方法及び工程管理手法について、優れた提案がなされているか。
●リスクマネジメントとモニタリング計画	9	・本件事業特有のリスクの洗い出しと対応策、及びセルフモニタリング計画について、優れた提案がなされているか。
●富士市事業への支援	9	・富士市が行うモニタリング業務への支援体制、業務委託期間終了に際しての支援内容について、優れた提案がなされているか。
○地域経済への貢献	24	・市内企業や地域人材の活用等の地域経済貢献に資する取り組みについて、優れた提案がなされているか。
●その他有効な提案	6	・民間事業者が提案する事業内容を強化・補完する提案内容であり、優れた提案がなされているか。
技術評価項目得点(合計)	300点	

③ 評価方法と考え方

技術評価項目の審査にあたっては、入札参加者が提出する技術提案書のうち技術評価項目に対応した技術評価項目提案書を審査の対象とした。

技術評価項目提案書の評価は、評価項目毎にその評価を設定した狙いに即して評価するものとし、以下の基本的考え方に基づいて評価を実施した。

なお、技術評価項目の評価、技術評価項目得点の付与にあたっては、総合評価審査委員会各委員による評価の平均値を技術評価項目の得点とした。次のア及びイの計算に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとした。

ア 定性評価を行う評価項目については、次の五段階による評価を基本とした。

評価	判断基準	点数化
A	「特に優れる」又は「高い効果が期待できる」	配点×1.00
B	「AとCの中間程度」	配点×0.75
C	「優れる」又は「効果が期待できる」	配点×0.50
D	「CとEの中間程度」	配点×0.25
E	「発注仕様書や要求水準と同程度」	配点×0.00

イ 定量評価を行う評価項目については、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与する方式とした。

④ 技術評価点の計算方法

技術評価点は、評価項目得点の合計に応じて次の計算方法により付与するものとした。技術評価点の満点は60点とした。なお、技術評価項目得点及び技術評価点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとした。

(技術評価点の計算方法)

$$\text{技術評価点} = 60 \text{ 点} \times \frac{\text{技術評価項目得点の合計}}{300 \text{ 点}}$$

(5) 価格評価点の審査方法

価格評価点は、落札者決定基準に基づき、建設工事と運営管理業務の価格を合計した入札価格に応じて以下の計算方法により算出するものとした。ただし、価格評価点の算出に際しては基準額を設けるものとし、基準額未満の入札があった場合は、イの計算方法に従い価格評価点を付与するものとした。イの計算方法に従う場合、基準額未満の入札価格には満点の40点を付与するものとし、複数の応札者の入札価格が基準額未満であった場合も同様に当該応札者の全てに40点を付与するものとした。基準額については、「富士市新環境クリーンセンター整備運営事業低入札価格取扱要領」に基づき建設工事と運営管理業務の別に定められた調査基準価格の合計額とした。なお、価格評価点の算出に際して小数点以下の数字が生じた場合の端数処理は、小数点第三位以下を切り捨てとした。計算に用いる価格は、いずれも税抜価格とした。

(価格評価点の計算方法)

ア 全ての入札価格のうち最低入札価格が基準額以上の場合

$$\text{価格評価点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

イ 全ての入札価格のうち最低入札価格が基準額未満の場合

$$\text{価格評価点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{基準額}}{\text{入札価格}}$$

※イの場合、基準額未満の入札価格には満点の40点を付与する。

(6) 選定の手順と経緯

落札者決定までの経緯並びに入札手続きの概要は、表4と図1にそれぞれ示すとおりである。

表4 落札者決定の経緯

平成28年1月27日	第1回総合評価審査委員会 (議事) 事業スケジュールと募集要項の構成について
2月2日	第2回総合評価審査委員会 (議事) 落札者決定基準の考え方
3月25日	第3回総合評価審査委員会 (議事) 第1回及び第2回総合評価審査委員会における委員意見及び対応、落札者決定基準(案)、入札参加資格条件の見直しについて
4月22日	第4回総合評価審査委員会 (議事) 第3回総合評価審査委員会における委員意見及び対応、募集要項(第1部)・募集要項(第2部)について(落札者決定基準に係る学識経験者意見聴取を含む)
4月26日	入札公告 募集要項(第1部)の公表
5月9日	募集要項(第1部)への質疑提出期限
5月12日	上記質疑への回答
5月16日 ～5月17日	総合評価一般競争入札参加申込書等の申込書類の受付 1者の企業グループより入札参加申込み
5月20日	入札参加資格審査結果の通知及び募集要項(第2部)の送付
6月9日	技術提案説明会及び現場見学会の開催 (1者の入札参加者に対して開催)
6月16日	募集要項(第2部)への質疑提出期限
6月23日	上記質疑への回答
7月8日	第5回総合評価審査委員会 (議事) 予定価格等の設定方法について、今後の委員会スケジュールについて
8月5日	技術提案書及び見積書の提出期限 1者の入札参加者より受領
9月22日	第6回総合評価審査委員会 (議事) 技術ヒアリングに向けて(基礎審査と確認事項に関する報告を含む)
9月27日	技術提案に関する確認事項の通知(明瞭化作業の一環) 技術提案に関するヒアリング開催の通知
10月21日	確認事項回答資料及びプレゼンテーション資料の提出期限 1者の入札参加者より受領
10月31日	技術ヒアリング (内容) 技術提案内容のプレゼンテーション、確認事項回答資料の説明及び質疑応答 第7回総合評価審査委員会 (議事) 技術評価項目の評価方法について
11月2日	改善指示の通知
11月14日	改善後技術提案書及び改善後見積書の提出期限 1者の入札参加者より受領
11月23日	第8回総合評価審査委員会 (議事) 技術評価項目の審査について(技術評価点の付与)、予定価格の参考

表4 落札者決定の経緯

	とする技術提案書について(予定価格の参考とする技術提案書の選定に係る学識経験者の意見聴取を含む)
11月30日	改善後技術提案書及び改善後見積書の確認結果の通知 入札実施の通知
12月9日	予定価格、調査基準価格の設定(事後公表)
12月16日	入札執行及び開札 価格評価点の付与、評価値の確定
12月23日	第9回総合評価審査委員会 (議事)最優秀提案者について、審査講評について(落札者決定に係る学識経験者意見聴取を含む)
12月27日	総合評価審査委員会答申

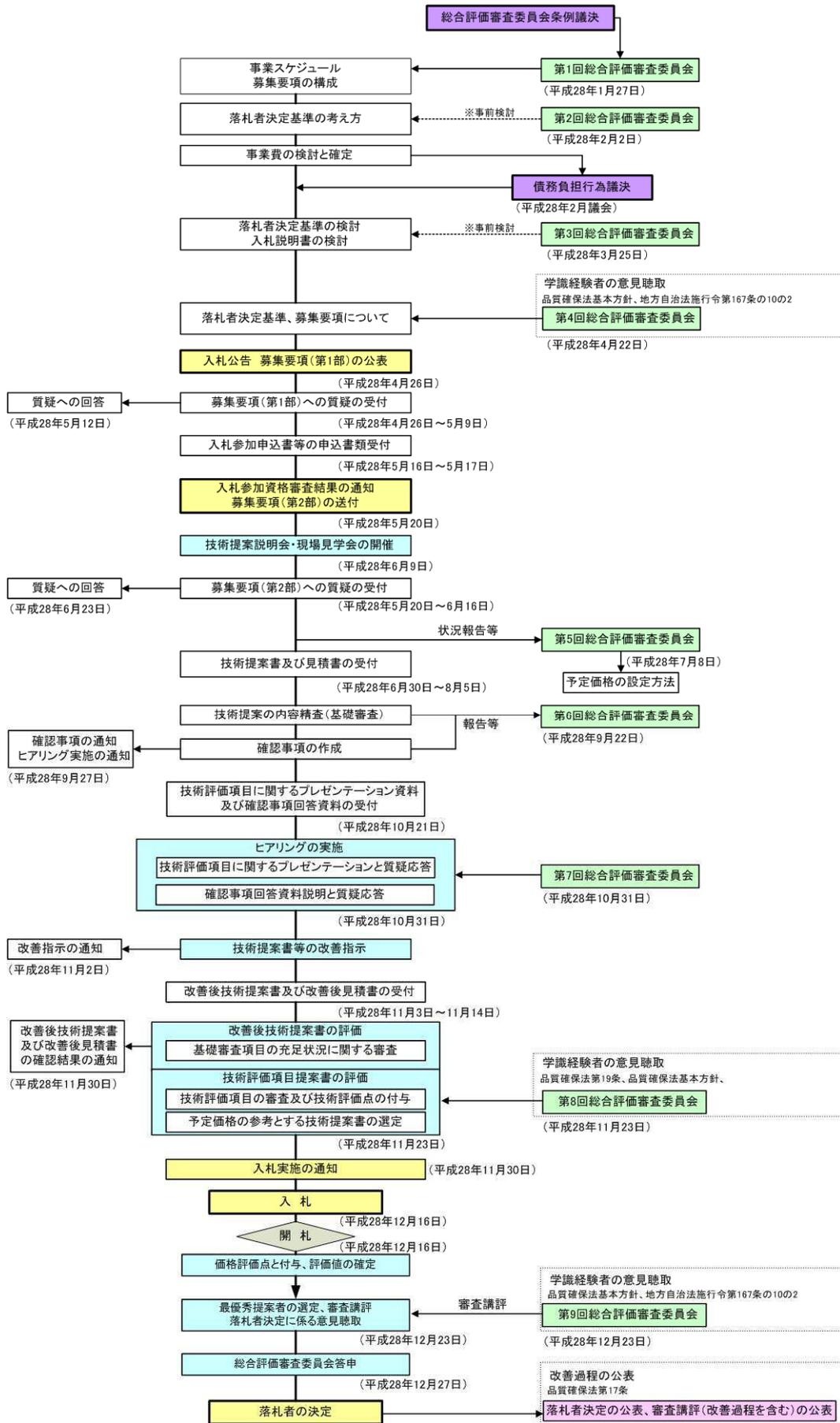


図1 入札手続きの概要

5. 審査結果

(1) 入札参加資格審査

表5に示す1者の企業グループから本件入札への「申込書類」が提出され、入札説明書の「入札に参加する者に必要な資格」に示す資格要件を満たすことを確認した。なお、総合評価審査委員会での審査・評価においては、提案者名称を用いるものとし、入札参加者の名称から企業名が特定できないよう匿名性を確保した。

表5 入札参加者一覧

提案者名称	構成	名称
みどりグループ	入札参加者の名称	川崎重工業グループ
	構成企業	(代表企業) 川崎重工業株式会社 東京本社
		(構成員) 株式会社石井組
		(構成員) 株式会社井出組
		(構成員) 株式会社シンキ
		(協力企業) 株式会社トータルメディア開発研究所
	(協力企業) 株式会社クリーン工房	

(2) 基礎審査

富士市は、入札参加者から提出された技術提案書及び見積書について、落札者決定基準に基づく審査を行い、表6に示すとおりみどりグループが基礎審査項目を充足することを確認した。

なお、技術提案の内容が基礎審査項目に示す事項を満足しない場合、または疑義等がある場合は、落札者決定基準に基づき明瞭化作業を実施し、必要に応じて改善指示を行い、改善後技術提案書及び改善後見積書が基礎審査項目を充足することを確認した。技術提案の改善指示は、「基礎審査項目」への改善対応や建設工事発注仕様書及び運営管理業務要求水準書の指定事項との相違を解決するために実施するものであり、技術評価項目の評価に影響する、より優れた技術提案に改善させることを目的としないこととした。

改善過程の概要は、巻末添付資料の別表による。

表6 基礎審査の結果

項目	小項目	みどりグループ
技術提案書全般	技術提案書全般	充足を確認
工事計画	工事計画	充足を確認
工事仕様	敷地造成工事	充足を確認
	プラント機械設備工事	充足を確認
	土木建築工事	充足を確認
運営管理業務	運営管理業務計画	充足を確認
事業全般	事業全般	充足を確認

(3) 技術評価項目の審査

総合評価審査委員会は、基礎審査項目の充足を確認した技術提案書のうち技術評価項目に対応した技術評価項目提案書について、落札者決定基準に基づく審査を実施した。各技術評価項目のうち定性評価を行う項目の評価に際しては、各委員の評価の平均値を技術評価項目の得点とした。審査結果は表7に示すとおりであった。

表7 技術評価項目の審査結果と技術評価点

評価大項目/評価項目	配点	みどりグループ
整備基本方針に係る評価 『安全、安定、安心を約束する施設』		
●配置動線計画と受付指導業務計画	12点	9.00点
●地域環境保全に配慮した施工計画	15点	11.25点
●地域環境保全に配慮した設計と施設運営	15点	11.25点
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営	18点	12.60点
●長期安定稼働と長寿命化への対応	18点	13.50点
●将来きたる大災害に強い施設	18点	12.60点
評価大項目 得点小計	96点	70.20点
整備基本方針に係る評価 『もったいないを育む施設』		
●資源循環機能	12点	7.80点
●環境学習・環境啓発機能	24点	20.40点
○焼却廃熱の有効利用	24点	22.20点
評価大項目 得点小計	60点	50.40点
整備基本方針に係る評価 『地域に融和する施設』		
●外観デザイン	18点	13.50点
●余熱利用体験機能	24点	16.80点
●緑地計画・緩衝緑地配置計画	12点	9.60点
●情報公開と市民参画を通じた信頼性の確保	12点	7.80点
評価大項目 得点小計	66点	47.70点
事業実施方針に係る評価		
●事業実施体制	18点	11.70点
●建設工事工程の確実性	12点	7.80点
●リスクマネジメントとモニタリング計画	9点	6.75点
●富士市事業への支援	9点	6.30点
○地域経済への貢献	24点	21.00点
●その他有効な提案	6点	3.60点
評価大項目 得点小計	78点	57.15点
技術評価項目得点の合計	300点	225.45点
技術評価点	60点	45.09点

(4) 価格審査

富士市は、入札参加者立会いのもと入札書を開札し、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認し、落札者決定基準に基づき価格評価点を算出した。入札価格及び価格審査の結果は表 8 に示すとおりであった。なお、予定価格、調査基準価格、基準額は表 9 のとおりとし、事後公表するものとした。

表 8 入札価格及び価格審査結果

みどりグループ	
入札価格	<u>34,500,000,000 円 (税抜)</u> 建設工事 : 21,000,000,000 円 (税抜) 運営管理業務 : 13,500,000,000 円 (税抜)
価格評価点	40.00 点

表 9 予定価格・調査基準価格・基準額

予定価格	<u>38,420,794,800 円 (税込)</u> 建設工事 : 23,176,800,000 円 (税込) 運営管理業務 : 15,243,994,800 円 (税込)
(入札書比較価格)	<u>35,574,810,000 円 (税抜)</u> 建設工事 : 21,460,000,000 円 (税抜) 運営管理業務 : 14,114,810,000 円 (税抜)
調査基準価格	建設工事 : 18,541,440,000 円 (税込) 運営管理業務 : 12,195,195,840 円 (税込)
基準額	30,736,635,840 円 (税込)

(5) 総合評価結果

総合評価審査委員会は、技術評価点と価格評価点の合計を評価値とし、評価値が最も高いみどりグループ（入札参加者の名称：川崎重工業グループ）を最優秀提案者として選定した。

表 10 総合評価結果

提案者名称	技術評価点 (①)	価格評価点 (②)	評価値 (①+②)	順位
みどりグループ	45.09 点	40.00 点	85.09 点	1 位

6. 審査講評

(1) 技術評価項目の講評

総合評価審査委員会における技術評価項目の講評は、表 11 に示すとおりである。

表 11 技術評価項目の講評

評価大項目/評価項目	講評
整備基本方針に係る評価 『安全、安定、安心を約束する施設』	
●配置動線計画と受付指導業務計画	・みどりグループの提案は、現状の地形に応じた敷地利用、用途に応じた建屋の配置計画、分かり易く市民の利便性の高い車両動線計画、受付指導業務水準の向上に向けた取り組みが評価された。
●地域環境保全に配慮した施工計画	・みどりグループの提案は、溶岩掘削に伴う工事騒音の低減に向けた工夫、周辺地域環境に配慮した施工計画、工事車両通行に伴う地域の負荷軽減に向けた取り組み、施工中の環境モニタリング体制の充実が評価された。
●地域環境保全に配慮した設計と施設運営	・みどりグループの提案は、排ガス中有害成分の発生抑制及び高効率除去・分解の方策、排ガス基準値を遵守するための支援体制の充実、環境影響評価に基づく環境保全上の配慮が評価された。
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営	・みどりグループの提案は、メンテナンスを考慮した動線・空間の計画、トラブルの未然防止と事後対策、安定した運転計画の実現に向けた取り組みが評価された。基本的に建設工事発注仕様書等の要求水準を忠実に具体化した提案であったが、IoT 社会の到来を見据えた運営支援機能の更なる充実に向けた取り組み姿勢が高く評価された。 ※IoT (Internet of Things)とは 直訳すると「モノのインターネット」。離れた位置から、インターネットを介して「モノ」の状態を把握したりコントロールしたりする技術のこと。
●長期安定稼働と長寿命化への対応	・みどりグループの提案は、安定稼働と長寿命化を考慮した設備計画及び維持管理計画が評価された。基本的に建設工事発注仕様書等の要求水準を忠実に具体化した提案であったが、高温高压ボイラの長寿命化に向けた積極的な姿勢が高く評価された。
●将来きたる大災害に強い施設	・みどりグループの提案は、大震災を想定した強靱な耐震設計、大規模震災発生時における施設機能の確保、緊急対応を想定した支援体制と事前準備が評価された。
整備基本方針に係る評価 『もったいないを育む施設』	
●資源循環機能	・みどりグループの提案は、剪定枝資源化の品質低下を防ぐ工夫、焼却灰等の焼却残渣発生量の低減に向けた工夫が評価された。
●環境学習・環境啓発機能	・みどりグループの提案は、分かりやすさとバリアフリーに配慮した見学者動線、環境学習意欲を高める工夫、地域との調和と温もりに配慮したデザイン計画、市民団体との協働活動を踏まえた環境学習・環境啓発業務に対する支援体制が評価された。
○焼却廃熱の有効利用	・みどりグループの提案は、発電量を最大化させるための複数の技術的工夫、売電量を最大化させるための省エネ技術の導入、安定した売電量を確保するための充実した運転支援体制が評価された。

表 1 1 技術評価項目の講評

評価大項目/評価項目	講 評
整備基本方針に係る評価 『地域に融和する施設』	
●外観デザイン	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、建設用地周辺の特徴を理解した上で、環境と景観に融和したデザインを提案しており、また、屋上緑化を組み込んだ展望デッキ等の立地条件を生かした工夫など富士山と駿河湾の景観軸を意識した配置計画が評価された。
●余熱利用体験機能	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、幅広い市民に利用されることを想定したレイアウトや集客能力の向上に資する設備上の工夫、修理・再生棟との連携をはじめとした環境啓発への配慮が評価された。また、富士市にゆかりのある建築資材を積極的に採用した温もりのある建築仕様が高く評価された。
●緑地計画・緩衝緑地配置計画	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、高い緑化率と地域の植生に配慮した緑地計画、環境学習・環境啓発を意図した敷地デザインの工夫が評価された。
●情報公開と市民参画を通じた信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、様々なツールを用いて積極的に市民へ情報公開しようとする姿勢が評価された。一方で、情報公開する内容に具体性が欠ける点については、検討の余地があると評価された。
事業実施方針に係る評価	
●事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、建設工事での品質向上に向けた実施体制の工夫、運営管理での充実したサポート体制が評価された。一方で、提案内容が一般論に終始しており、代表企業として踏み込んだ提案の余地があると評価された。
●建設工事工程の確実性	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、敷地造成工事期間を短縮するための設計上の工夫、具体性のある施工計画が評価された。一方で、工期遅延発生時の対処方法については、検討の余地があると評価された。
●リスクマネジメントとモニタリング計画	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、本件事業の背景・特徴を踏まえたリスク分析と分析結果に基づくリスク管理手法、重層的で多面的なモニタリング体制が評価された。
●富士市事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、富士市が行う業務モニタリングに際しての提供情報の充実と工夫、富士市が行う運営管理業務との連携と支援、業務期間終了後のアフターサービスの充実が評価された。
○地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、総事業費の1/4を超える地元経済貢献額、市内企業を優先する発注姿勢、地元住民の雇用計画、多くの市内企業のネットワークを通じた具体的な実施計画が評価された。特に、市内企業への育成を視点とした提案が高く評価された。
●その他有効な提案	<ul style="list-style-type: none"> みどりグループの提案は、各分野を専門とする企業や団体を活用する工夫、観光客を積極的に誘致しようとする姿勢が評価された。ただし、代表企業の先進的モデルプラントとして位置付ける提案については、富士市としてのメリットに具体性が欠けると評価された。

(2) 総評

本件事業の入札に参加した川崎重工業株式会社東京本社を代表企業とする「川崎重工業グループ」は、本件事業の背景や特徴を十分に理解した上で、自らが有するノウハウと創意工夫を盛り込み、建設工事発注仕様書や運営管理業務要求水準書が要求する機能・性能等を高水準で上回る技術提案を行っている。特に、新環境クリーンセンター整備に係る基本理念と3つの整備基本方針に基づく技術評価項目を設定した主旨を踏まえた優れた提案が行われており、技術評価において高い評価を得ている。

一方で、近年の類似事業の入札・落札事例を分析したところ、全国的な公共工事の増加に伴う建設工事費の高騰と入札参加者数の減少を背景とした1者による入札事例の増加と落札率の著しい高止まり（落札価格が予定価格とほぼ同額）が大きな課題であると考えた。本件事業においても同様の懸念が生じたことから、入札公告に際しては、予定価格を事後公表とすることで落札率の著しい高止まりを防ぐ工夫を講じるものとした。その上で、予定価格の設定に際しては、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第19条に基づき、技術提案の審査結果を踏まえ、当該技術提案書に対応した見積書を参考に予定価格を設定する手法を採用するものとした。具体的には、技術提案書と見積書明細の明瞭化作業の成果を踏まえた上で、類似事業における直近の価格相場や資機材等の調達単価を調査・分析することで、技術提案内容に対して適正価格であり、且つ、市場における落札価格相場観を基準とした予定価格を作成・設定するものとした。

このことを踏まえ、今回の総合評価入札を総評すると、入札参加者が1者のみであったが、優れた技術提案を盛り込んだ建設工事と運営管理業務が予定価格に対して97%に相当する価格で応札されたことは、総合評価一般競争入札を採用した主旨に即した調達であったと判断する。

以上、落札者決定基準に基づき技術面及び価格面から総合的に評価した結果、「川崎重工業グループ」を最優秀提案者として選定するに至った。本入札に参加した「川崎重工業グループ」には、意欲的な技術提案書を作成・提出して頂いた熱意と多大な労力に敬意を表するとともに、感謝を申し上げる。

今後、富士市と最優秀提案者が特定事業契約を締結した後、協働して新たに整備・運営する富士市新環境クリーンセンターが、整備基本方針である「安全、安定、安心を約束する施設」、「もったいないを育む施設」、「地域に融和する施設」を実現し、一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源及びエネルギーの回収と有効利用や、環境学習・環境啓発機能を通じて富士市の循環型社会形成に貢献できる施設となることを祈念する。

最後に、最優秀提案者に対して各委員から以下の意見・要請が付されており、今後の施設整備と運営管理に際しては、これらの意見に十分な配慮を講じられることを要請する。

- ① 富士市にとって重要な都市施設であることを認識し、加えて地域の信頼と協力のもとで成り立つ事業であることを十分に踏まえた施設整備と運営管理に努めるとともに、安全で安定した一般廃棄物処理を継続し、長期にわたり安心を約束できる施設とすること。
- ② 排ガス等をはじめとする公害防止基準値について、全事業期間にわたって確実に遵守すること。
- ③ 施設で作業に従事する作業者の労働安全衛生対策に万全を期すこと。
- ④ 施設の長寿命化と耐久性について提案内容を遵守し、長期にわたり可能な限り高い水準で性能を確保すること。
- ⑤ 防災機能に関して、ソフト面での充実を図り、富士市の防災力向上に貢献すること。また、ハード面に関しては、過去の大震災での被害状況を分析し、その対策について設計施工に的

確に反映すること。

- ⑥ 富士山を背景とした立地条件であることを踏まえ、周辺環境との調和に留意し富士市を代表するような優れた景観が形成されるよう更なる検討をすること。
- ⑦ 環境啓発施設やこれらの運営管理に関する提案については、提案内容を継続的に実施するとともに、実施体制については富士市との協議結果を踏まえること。
- ⑧ 実施設計及び施工に際しては、構成企業同士が有機的に連携し、各々が有する技術力を結集し、効果的かつ安定的な施工、安全性の確保及び工期の遵守を図るとともに、工期遅延リスクに対しては事前回避を基本としつつ適切な工期回復策を講じることで建設工期を遵守すること。特に代表企業は、豊富な施設整備の実績とノウハウを生かしたリーダーシップを発揮し、円滑な事業遂行に努めるとともに、地元企業へ技術伝承を行うなど富士市の発展に貢献すること。また、監督官庁等の指導・要請に対して誠意をもって対応すること。
- ⑨ 現地施工においては、環境保全対策に十分が配慮を講じるとともに、工事車両通行を含めた地域環境負荷の低減に努めること。
- ⑩ 地域経済への貢献について、提案内容を確実に履行し、地域経済の発展に可能なかぎり配慮すること。
- ⑪ 運営管理業務にあたっては、富士市や地域との信頼関係を確立・維持するため、積極的な情報公開に努めるとともに、情報の透明性を高める工夫を講じること。
- ⑫ その他、提案内容の履行に際しては、富士市と十分に協議するとともに、誠意をもって対応すること。

富士市新環境クリーンセンター整備運営事業総合評価審査委員会

委員長	寺 嶋 均
副委員長	安 田 憲 二
	杉 山 涼 子
	谷 川 哲 男
	山 口 直 也

以 上

添 付 資 料

別表 改善過程の概要

項目等	みどりグループ	
	改善指示事項	技術提案の改善状況
技術提案書全般	図面等の資料間における不一致について、修正を指示した。	図面等の資料間における不一致について、修正された。
	図面等の資料に不足情報の追記を指示した。	図面等の資料に不足情報が追記された。
	資料の不足について修正を指示した。	資料の不足が修正された。
	建設工事及び運営管理業務の見積明細に関して、明瞭化作業に基づき、費目や計上方法、誤記等について修正を指示した。	建設工事及び運営管理業務の見積明細が修正された。
施設概要説明書/計算書	用収収支に関して消費電力量の修正を指示した。	消費電力量が修正された。
	計算書に関して違算や配置図の修正に伴う修正を指示した。	計算書が修正された。
工事計画	工事工程に関して、着手日や期間の修正を指示した。	工事工程に関して、着手日、期間が修正された。
工事仕様/施設全体配置計画	身体障害者用駐車台数について修正を指示した。	身体障害者用駐車台数が修正された。
	管理用道路に関して発注仕様書に基づいた計画へ改善するように指示した。	管理用道路に関して発注仕様書に基づいた計画に改善された。
工事仕様/配置動線計画	管理棟来客車両動線に関して発注仕様書に基づいた計画へ改善するように指示した。	発注仕様書に基づいた動線計画へ改善された。
工事仕様/プラント機械設備工事	機器仕様(形式、容量、空気量、単位、ガス量、能力、駆動方式、基数、材料、サイズ等)と関連する資料(計算書、図面類)について、誤記や発注仕様書との不整合箇所の修正を指示した。	機器仕様と関連する資料が修正された。
	明瞭化作業に基づく灰出し設備の変更に伴う、機器仕様及び図面類の修正を指示した。	機器仕様及び図面類が修正された。
工事仕様/土木建築工事/諸室計画	土木建築工事仕様について、面積や材質等の誤記や発注仕様書との不整合箇所の修正を指示した。	土木建築工事仕様が修正された。
	外壁仕上げ、屋根材、諸室の仕上げ、面積、備品類、有効幅員、必要諸室の設置等について、発注仕様書に指定する内容と整合するよう改善を指示した。	外壁仕上げ、屋根材、諸室の仕上げ、面積、備品類、有効幅員、必要諸室の設置等について、発注仕様書に指定する内容に改善された。
工事仕様/土木建築工事/平面計画	明瞭化作業に基づき、工場棟・破砕棟・管理棟各階の平面計画(機器配置計画含む)の修正を指示した。	工場棟・破砕棟・管理棟各階の平面計画が修正された。
	明瞭化作業に基づき、計量棟・選別棟・車庫棟及び余熱利用体験棟・修理再生棟の平面計画の修正を指示した。	計量棟・選別棟・車庫棟及び余熱利用体験棟・修理再生棟の平面計画が修正された。
敷地造成工事計画書	追加の地質調査結果により見直した関連図面や施工数量等の修正を指示した。	追加の地質調査結果を反映した関連図面等に修正された。

別表 改善過程の概要

項目等	みどりグループ	
	改善指示事項	技術提案の改善状況
修理・再生棟 及び余熱利 用体験棟提 案説明書	参考見積書に関して、明瞭化作業に基づき、計上 方法、誤記等について修正を指示した。	参考見積書の見積明細が修正された。
運営管理業 務/運営管理 計画	売電電力量の修正を指示した。	売電電力量が修正された。
	運営管理体制に関して、明瞭化作業に基づき、修 正を指示した。	運営管理体制が修正された。
	運転計画の修正を指示した。	運転計画が修正された。
	用役資材使用計画の修正を指示した。	用役資材使用計画が修正された。
	点検・検査項目、補修・更新項目及び維持管理計 画について、修正を指示した。	点検・検査項目及び補修・更新項目及び維持管理計画が 修正された。
	有資格者リストの誤記について、修正を指示した。	有資格者リストの誤記が修正された。

